

令和元年度 事務事業総点検シート(1)
[平成30年度事務事業]

一般会計		事務事業分類			詳細点検
事務事業名	堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例推進事業			シート番号	A 一般事務事業 07-38
担当部署名	市民人権	局	男女共同参画推進	部	男女共同参画推進 課 評価責任者(課長名) 植松

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	2	誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します	後期実施計画の位置付け
			施策	5	男女共同参画の推進	有
	2	事業開始年度	平成 14 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	・男女共同参画社会基本法 ・堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例			
	4	関連計画	・第4期さかい男女共同参画プラン(改定) ・第2次 堺市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(DV防止基本計画)			
5	事業実施の経緯	本市は、国において「男女共同参画社会基本法」が制定される以前の1983年に、全国に先駆けて堺市婦人問題行動計画を策定するなど、男女共同参画施策を先進的に推進してきた市であるが、男女平等社会の実現をめざすことを市の主要施策として明確に位置づけるため、2002(平成14)年3月に「堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」を制定した。また、総合的かつ計画的に男女平等社会の形成の推進を図るため、条例に基づく基本計画(平成24年度から現行の「第4期さかい男女共同参画プラン」が開始)を制定し、全庁的にその推進を図っている。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 () <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()		
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	市民、市、事業者等		
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	男女平等条例の効率的な運用と、それに基づく第4期さかい男女共同参画プラン及びDV防止基本計画の各取組の進捗管理を適切に行うとともに、各取組を効果的に推進し、男女平等社会の実現を図る。		
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	○男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するための行動計画として条例に規定する基本計画(平成24年度から「第4期さかい男女共同参画プラン」が開始)の推進と進捗管理 平成28年度前期実施期間の終了に伴う中間見直しを行い、平成29年3月後期実施計画を策定。平成29年度から取組を実施している。 ○「堺市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画(DV防止基本計画)」の推進と進捗管理 平成29年度期間満了に伴い次期計画策定の基礎資料とするため、市民意識・実態調査を実施し、平成30年3月「第2次堺市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」を策定。平成30年度から取組を実施している。		
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()			

Ⅲ. 投入量

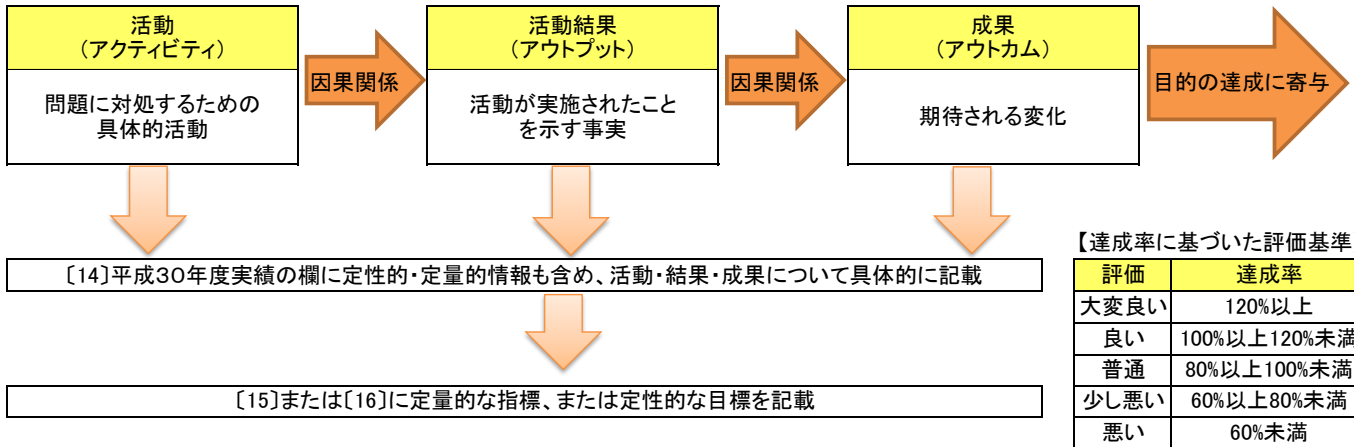
項目	単位	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R1年度予算
事業費 (a)	千円	7,622	2,671	323	847
11 主な事業費内訳	男女共同参画に関する市民意識・実態調査業務委託料	千円	—	—	—
	第4期さかい男女共同参画プラン改定補助業務委託料(仮称)第2期DV防止基本計画策定補助業務委託料	千円	1,901	2,025	—
	堺市配偶者等からの暴力に関する市民意識・実態調査業務委託料	千円	2,298	—	—
	堺市男女平等推進審議会委員報酬	千円	316	296	71
	国・府支出金	千円			
財源内訳	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円			
	市債	千円			
	その他()	千円			
	一般財源	千円	7,622	2,671	323
12 人件費 (b)	千円	8,200	8,200	4,100	8,100
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	15,822	10,871	4,423	8,947

令和元年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例推進事業	シート番号	07-38
-------	--------------------------	-------	-------

Ⅳ. 評価(測定・分析)

ロジックモデルの考え方



【達成率に基づいた評価基準】

評価	達成率
大変良い	120%以上
良い	100%以上120%未満
普通	80%以上100%未満
少し悪い	60%以上80%未満
悪い	60%未満

事業の活動内容や成果

平成30年度実績									
活動実績と成果	14	<p>○「第4期さかい男女共同参画プラン(改定)」の推進及び事業実施進捗管理、「第2次堺市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」の推進及び事業実施進捗管理 事業実施進捗状況について、関係所管課に照会し、各取組の進捗をはじめ、課題や今後の改善点等を取りまとめたものを、男女共同参画推進庁内委員会幹事会、その後委員会を経て、男女平等推進審議会に諮り、市民に公表した。</p> <p>○事前協議の徹底 委員等の候補者の女性比率が40%~60%を満たさないことが予想される審議会等において、行政管理課と連携し、事前協議を行った。その際、充て職に拘らない委員の選出、委員構成の見直し、推薦団体への積極的な女性委員の選出依頼、女性有識者の人材バンクの活用等を案内した。</p> <p>○その他 事業実施の際の男女共同参画の視点における配慮事項について、毎年全庁に通知している。また、刊行物発行の際にイラストや表現方法について事前相談のあった所管課に対し、助言を行い、固定的性別役割分担意識の解消に向けた取り組みを実施した。</p>							
		15	指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
			市の審議会等委員の女性委員割合	%	目標値	40	40	40	40
					実績値	37	38	37	
					達成率	93%	95%	92%	
		評価			普通	普通	普通		
		算出方法・設定根拠など		本条例において、審議会等は、男女いずれか一方の委員の数が、委員の総数の10分の4未満とならないよう努めることとなっているので、女性委員割合の40%以上をめざす。					
		16	指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
			審議会等委員の選任に係る事前協議を要する事案の内、事前協議を行った割合	%	目標値	100	100	100	100
					実績値	100	96	97	
					達成率	100%	96%	97%	
		評価			良い	普通	普通		
		算出方法・設定根拠など		審議会等委員の選任に係り男女いずれかの委員の比率が40%を下回る見込みの場合に、行政管理課と連携し選任までに事前協議を行う。					

業績の分析

17	<p>目標を達成できた、または達成できなかった要因についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)</p>
	<p>審議会等委員の女性委員の割合が40%以上60%以下となるよう、委員の選任時における事前協議を該当する所管課へ働きかけた。今後も所管課へ事前協議実施の周知を徹底し、行政管理課と連携を図ることで、事前協議に漏れないよう努める。また、委員比率のみならず、委員長・副委員長の性別についても偏りがないよう所管課に働きかけを行う。 事前協議の中で女性委員比率が40%を超えるように助言や提案をしてきたが、女性委員の割合が昨年より下回った。(37.6%⇒36.6%)。その原因の一つとして女性の有識者や役職者の不足があげられることから、あらゆる分野での女性登用の促進に向け、より一層取り組む必要がある。</p>

【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありませんでしたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありませんでしたか。
- 事業の有効性は高いですか。低いですか。